

# 第12次 労働災害防止計画

(平成25年度～29年度)

誰もが安心して健康に働くことが  
できる社会を実現するために

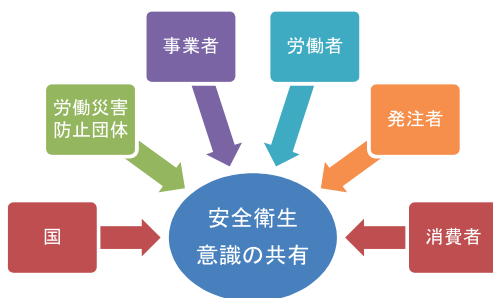


厚生労働省

# 計画が目指す社会

「働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、本来あってはならない」

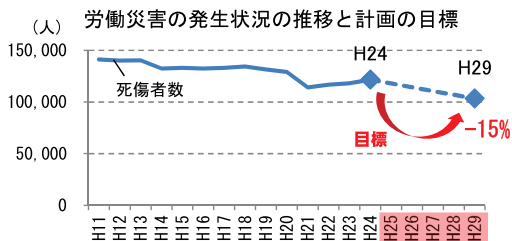
全ての関係者（国、労働災害防止団体、労働者を雇用する事業者、作業を行う労働者、仕事を発注する発注者、仕事によって生み出される製品やサービスを利用する消費者など）が、この意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それぞれが責任ある行動を取ることで、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を目指します。



# 計画の数値目標

平成24年と比較して、平成29年までに

- 死亡災害の撲滅を目指して、労働災害による**死亡者の数を15%以上減少させる**
- 労働災害による**休業4日以上の死傷者の数を15%以上減少させる**



	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
死亡者数	1,628	1,620	1,514	1,472	1,357	1,268	1,075	1,195	1,024	1,093
死傷者数	132,936	132,248	133,050	134,298	131,478	129,026	114,152	116,733	117,958	119,576

(出典：労働者死傷病報告)